

福祉サービス第三者評価結果

事業所名	児童養護施設 別府平和園
------	--------------

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

平成31年1月29日・31日

③事業者情報

名 称：社会福祉法人 別府平和園 児童養護施設 別府平和園	種 別：児童養護施設
代表者氏名：理事長 宇津宮 隆史	定員（利用人数）41名
所在地：〒874-0843 別府市大字鶴見1110-12 TEL：0977-66-3121	

④総評

◇評価の高い点

○【理念をもとに職員への質の向上が図られている。】

法人理念は「子どもの最善の利益のために」「全ての子どもを社会全体で育む」「イエス様が教えてくださった愛の心を持って子ども達を支援していきます」と定めて養育・支援に取り組んでいる。理念に基づき職員へ「毎日子どもと話す時間を作る」「否定をせず共感すること」「自分の価値観を押しつけないこと」を日々の基本とし、質の向上に向けた取り組みを行っている。

○【養育・支援の質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。】

毎月の職員会議、スタッフ会議、朝礼の場において、把握した養育・支援の課題を分析し改善のための具体的取組を明示して指導している。毎月、外部スーパーバイザーを入れて学習会を開催している。個人面談を実施し、職員の意見の把握に努めている。

○【子どもが安定した社会生活を送ることが出来るようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。】

進学、就職退所後も職業指導員が窓口となり、学校や関係する機関と連携を持って支援に取り組んでいることや、孤立を防ぐために退所後も支援を継続している。

◇改善を求められる点

○【経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。】

養育・支援の今後取り組む構想内容と共に、自己評価にあった経営上の課題、苦慮している職員体制、人材育成についての解決、改善に向けての具体的な取り組みを行うことを望む。

○【経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。】

経営の改善や業務の実行性を高めるために、施設内に同様の意識を形成する取り組みを行うことを望む。

○【子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。】

生活空間でのプライバシーの基本となる建物環境等含めて、現在進めている小舎制への早期実現を望む。

○【養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。】

子どもの状況等を踏まえた標準的な実施方法等を定め、職員の違い等による養育・支援の水準や内容の差異を極力無くし一定の水準、内容を常に実現することを目指すものであることから、今後、業務手順等も含め組織的に標準的な実施方法を文書化する取組を期待する。

○【子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。】

子どもの権利擁護についての取組実践は確認したが、今後は実践していることをマニュアル等を文書化して整備されることを望む。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価結果をもとに、改善すべき分野・項目において、再度、施設で見直し、子ども達の最善の利益に向けて追求していきたいと考えています。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）